

fukiya OCR サービス利用規約

第1章 総則

第1条 (目的)

「fukiya OCR サービス利用規約」(以下、「本利用規約」といいます)は、株式会社アイ・ティー・ワン(以下、「当社」といいます)が契約者に対して提供する「fukiya OCR」の提供条件を定めるものです。

第2条 (定義)

本利用規約において使用する次の用語の意義は次の定めるとおりとします。

- (1) 本サービス・・本利用規約に基づいて当社が契約者に提供するアプリケーションサービス「fukiya OCR」をいいます。
- (2) 個別サービス・・当社が本サービスにおいて提供する個別のサービスおよびソフトウェアをいいます。個別サービスの名称、提供ソフトウェア等提供会社、提供条件、仕様、その他必要な事項は、個別規約等に定めます。
- (3) 提供ソフトウェア等・・個別サービスとして提供するサービスまたはソフトウェアをいいます。
- (4) 契約者・・本サービスの利用に関して、本利用規約に基づいて当社と利用契約を締結したお客様をいいます。なお、利用契約が成立するまでは契約申込者といいます。
- (5) 利用契約・・本サービスの利用に関して、本利用規約に基づいて契約者が当社と締結する契約をいいます。
- (6) 提供ソフトウェア等提供会社・・提供ソフトウェア等の提供会社をいいます。
- (7) 仕様書・・本サービスの詳細を記載した書面をいいます。

第3条 (本利用規約の適用)

1. 本サービスの詳細については仕様書に記載するものとし、仕様書は本利用規約の一部を構成するものとしします。
2. 本サービスには、本利用規約に加えて、個別サービスの規約、仕様書等(以下、「個別規約等」といいます)が適用されます。本利用規約と個別規約等の内容が異なる場合は、個別規約等が優先して適用されます。
3. 当社は本利用規約の内容に従って本サービスの提供を行い、契約者は本利用規約および個別規約等の規定を遵守して本サービスを利用するものとしします。

第4条 (本利用規約の変更)

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合は、民法第548条の4の規定に基づき本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。
 - (1) 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性およびその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、前項以外の場合においても、当社所定の方法によって30日以上前に契約者に通知または本サービス上に表示することにより、本利用規約の内容を変更することができます。本利用規約が変更された後の本サービスの提供条件は、変更後の新利用規約に従うものとしします。
3. 契約者が本利用規約の変更内容に同意できないときは、本利用規約変更の効力が生じる前に利用契約を解約しなければ

ばならないものとします。

4. 契約者が本利用規約の変更後に本サービスを利用したときは、変更後の本利用規約の内容に同意したものとみなします。

第2章 利用契約

第5条（利用契約の成立）

利用契約は、契約申込者の申込みに対し当社が承諾したときに成立します。

第6条（利用契約の申込み）

1. 利用契約の申込みは、個別サービスごとに、当社所定の方法にて当社所定の事項を記入して行うものとします。
2. 契約申込者は、本利用規約および個別規約等の内容に承諾することができないときは、利用契約を申し込むことはできません。
3. 利用契約の成立後、申込時に当社に届け出た事項に変更があったときは、契約者は変更内容を当社所定の方法で速やかに当社に届け出ることとします。
4. 当社は、契約者が変更内容を当社に届け出なかった場合において、契約者に損害が発生した場合であっても、その損害を賠償する義務を負いません。

第7条（承諾）

1. 利用契約の申込みに対する承諾は、当社所定の方法によって通知します。
2. 当社が通知に利用開始日、利用料金その他利用契約に関して契約申込者と合意した事項を記載したときは、当該記載事項は利用契約の一部を構成するものとして、契約者と当社を拘束するものとします。
3. 次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、当社は、利用契約の申込みを承諾しないことがあります。この場合であっても当社は契約申込者に対してその理由を通知する義務を負いません。
 - (1) 契約申込者が、本利用規約および個別規約等の内容に同意せずに申込みを行った場合。
 - (2) 申込時に記載された当社所定の事項の内容が虚偽または不正確の場合。
 - (3) 申込時に当社所定の事項が記載されず、もしくは記載内容に不備があった場合。
 - (4) 契約申込者が、過去に本利用規約または個別規約等違反を理由に利用契約を解除されたことがある場合。
 - (5) 契約申込者が、過去に当社が提供するサービスの利用料金の支払いを怠ったことがある場合。
 - (6) 本サービスの利用目的が、本サービスのシステムの評価、解析その他本来の目的と異なるものであると疑われる場合。
 - (7) 契約申込者が、第34条（反社会的勢力との絶縁の保証）の保証に反する場合。
 - (8) 前各号のほか、利用契約の申込みを承諾することが適当でないと当社が判断した場合。
4. 当社は契約申込者からの利用申込みを承諾しなかったことまたは承諾を留保したことにより契約申込者に損害が発生した場合であっても、その責任を負うものではありません。

第8条（本サービスの利用期間）

1. 本サービスの利用開始日および利用期間は、個別規約等または当社からの通知の内容に従うものとします。
2. 利用期間満了までに当社または契約者からなんらの申出もない場合には、当初の利用期間と同期間、同内容の契約に

て利用契約を更新し、その後も同様とします。

第9条（本サービスの終了）

1. 契約者は、当社に対し、当社所定の方法により解約の申し入れをすることにより、利用契約の一部または全部を解約することができます。その場合であっても支払済みの利用料金の返還はされません。
2. 契約者または当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当したときは、相手方になんらの通知・催告を要せず直ちに利用契約の全部または一部を解除できるものとします。
 - (1) 本利用規約または個別契約等のいずれかの規定に違反した場合
 - (2) 手形または小切手が不渡りとなったとき。
 - (3) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあったとき、または、租税滞納処分を受けたとき。
 - (4) 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始、その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、または清算に入ったとき。
 - (5) 解散または事業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき。
 - (6) 監督省庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき、または転廃業しようとしたときであって、利用契約を履行できないと合理的に見込まれるとき。
 - (7) 第34条に定める保証、表明に反する事実があったとき、または、確約に反する行為があったとき。
 - (8) 当社からの連絡に対して1か月応答がないとき。
 - (9) その他、上記各条項に類するような利用契約を継続することが困難であると判断される事由が発生したとき。
3. 契約者または当社は、前項各号のいずれかに該当したとき、当然に期限の利益を失い、相手方に対して負担する一切の金銭債務をただちに弁済するものとします。
4. 契約者が第2項各号のいずれかに該当したことにより、当社が利用契約を解除したときは、既に支払われた利用料金については返還されません。

第3章 本サービスの提供

第10条（IDおよびパスワードの提供等）

1. 当社は、本サービス利用のために必要なIDおよびパスワード（以下、「ID等」といいます）を、当社所定の方法によって契約者に提供します。
2. 契約者は、ID等を適切な方法によって厳重に管理し、その使用について一切の責任を負うものとします。契約者のID等を利用した行為があったとき、当社はこれを契約者自身による行為とみなすことができるものとします。
3. 契約者は、ID等を紛失もしくは第三者によって不正に使用されたときまたはそれらの可能性が生じたときは、速やかに当社に届け出るものとします。
4. 当社は、契約者がID等を紛失し、または第三者によって不正に使用されたことによって契約者が損害を被ったとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。
5. 契約者は、本サービス上のID等を第三者に対して貸与、譲渡、売買、質入、または利用させる等の行為をすることはできません。

第11条（サービスの範囲）

当社は、当社指定の条件下で、契約者が管理する端末機器（パソコン等。以下、「端末機器」といいます）から電気通信

回線を経由して当社の指定サーバに接続することにより、本サービスを利用することができる環境を提供します。

第12条（利用制限）

1. 本サービスは、契約者自身の業務での利用を目的として提供されるものであり、有償・無償を問わず第三者に対して使用することはできません。
2. 契約者による本サービスの利用は端末機器から当社指定の URL へ接続することにより行われるものとし、端末機器用のアプリケーションを除き、本サービスを構成するソフトウェア自体をダウンロードしたり、コピーする等の方法により本サービスを構成するソフトウェアを入手することはできません。
3. 契約者は、本サービスを利用する自社の役員および従業員に対し、本利用規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとしします。

第13条（本サービスの変更）

1. 当社は、本サービスの機能追加、改善を目的として、当社の裁量により本サービスの一部の追加・変更を行うことがあります。ただし、当該追加・変更によって、変更前の本サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスの追加、変更により契約者に損害が発生したとしても、その損害を賠償する義務を負いません。

第14条（サービスレベル）

当社は、仕様書記載の基準を満たすよう、商業的に合理的な努力をもって本サービスを提供するものとしします。

第15条（管理責任者）

1. 契約者は、本サービスの利用に関して管理責任者を定め、当社の定める方法により届け出るものとし、当社への連絡等は管理責任者を通じて行うものとしします。
2. 契約者は、管理責任者に変更が生じた場合には、速やかに当社の定める方法により通知するものとしします。
3. 契約者は、管理責任者をして、本利用規約の遵守を管理監督させるものとし、管理責任者の意思表示、通知、その他一切の行為について契約者としての責任を負います。

第16条（電気通信回線）

契約者が使用する端末機器から本サービスに接続する電気通信回線は契約者自身の責任と費用負担において確保、維持されるものとし、その不備等につき、当社は一切の責任を負いません。

第17条（知的財産権の侵害）

1. 本サービスの利用に関して、第三者から契約者に対して知的財産にかかるクレームその他の請求が発生した場合、契約者は直ちに当社に当社の定める方法により通知するものとし、当社はその負担においてかかるクレーム等を処理するものとしします。
2. 前項に定めるクレーム等の発生が、契約者自身の責めに帰する事由に基づいて発生した場合および契約者が当社にクレームの発生を速やかに通知しない等の事由により当社が適切な防御を行う機会を失った場合にはこの限りではありません。

第18条（禁止行為）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたって、次の各号のいずれかに該当する行為（以下、「禁止行為」といいます）をしてはならないものとします。
 - (1) 本利用規約または個別規約等に違反する行為。
 - (2) 本サービスの運営を妨害する行為。
 - (3) 本サービスを第三者に使用させる行為。
 - (4) 他人のプライバシーを侵害し、または他人の名誉もしくは信用を毀損する行為。
 - (5) 他人の特許権、著作権その他の知的財産権を侵害する行為。
 - (6) 提供ソフトウェア等のプログラムを複製、改変、編集し、またはリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、解読もしくはソースコードの発見を試みる行為。
 - (7) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または第三者が受信可能な状態に置く行為。
 - (8) 第三者のID等を入手しようとする行為。
 - (9) 法令または公序良俗に反する行為。
 - (10) 上記各号のおそれがある行為。
 - (11) 前各号のほか、当社が不適切と判断する行為。
2. 当社は、契約者が禁止行為を行ったと判断したときは、次に掲げる措置を講じることができるものとします。
 - (1) 禁止行為をやめるよう警告すること。
 - (2) 本サービスの全部または一部の提供を中止すること。
 - (3) 利用契約の全部または一部を解除すること。
 - (4) ID等を削除し、または利用停止とすること。
 - (5) 前各号のほか、当社が適当と判断する措置を講じること。
3. 当社は、前項の措置を講じたことによって契約者が損害を被ったとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。
4. 契約者が禁止行為を行い、これによって当社が損害を被ったときは、当社は契約者に対し、当該損害（逸失利益、間接損害および合理的な弁護士費用を含む）の賠償を請求できるものとします。

第19条（秘密保持）

1. 契約者および当社は、本サービスの提供に関して知り得た相手方の秘密情報（本サービスに関するノウハウ、相手方の技術上または営業上の一切の秘密情報を含みます。）を、厳重かつ適正に管理するものとし、相手方の事前の書面による同意なく第三者に開示、提供および漏洩しません。
2. 契約者および当社は、相手方の指示があった場合または本契約が終了した場合は、相手方の指示に従い速やかに秘密情報を、原状に回復した上で返却または廃棄し、以後使用しません。
3. 当社は、必要に応じて当社の関連会社または委託先に契約者の秘密情報を開示することができます。
4. 当社は、本サービスを提供する目的のために、契約者の秘密情報を利用することができます。

第20条（知的財産権）

本サービス、個別サービスおよび提供ソフトウェア等に関する著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他一

切の知的財産権およびこれらの権利の登録を受ける権利（以下総称して「知的財産権」といいます。）は、当社または当社がライセンスを受けているライセンサーに帰属し、契約者には帰属しません。

第21条（本サービスに関する問い合わせ）

1. 当社は、本サービスに関する仕様または操作方法に関する質問を、管理責任者から受け付けるものとします。質問の受付・回答方法、および受付時間帯・回答時間帯は、仕様書に記載のとおりとします。
2. 当社は、本サービスが正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関する質問または相談を、管理責任者から受け付けるものとします。質問または相談の対応時間帯は、仕様書に記載のとおりとします。
3. 当社は、契約者が個別に導入したサービスおよびソフトウェアに関する問い合わせ、本サービスと組み合わせて使用しているソフトウェア（当社がサービスの一部として提供しているものを除きます）に対する問い合わせ、当社サービス環境の内部構造に関する問い合わせ等、前項に記載された内容以外のサポートに関しては行いません。

第22条（本サービス提供の中止）

1. 次の各号のいずれかに該当するときは、当社は、本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。
 - (1) 本サービス提供に関する設備、機器等を保守するために必要な場合。
 - (2) 提供ソフトウェア等提供会社の都合により提供ソフトウェア等の提供を中断する必要がある生じた場合。
 - (3) 電力会社、通信事業者等のサービス提供が中断し、本サービスの提供が困難となった場合。
 - (4) 第33条に定める不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合。
 - (5) その他、運用上または技術上本サービスの一時的な中断が必要と当社が判断した場合。
2. 本サービスの全部または一部の提供を中止するときは、事前に、中止の範囲および中止期間を契約者に通知するものとします。ただし、緊急を要する場合は、事後に速やかに通知するものとします。
3. 当社は、本条に基づく事由により、本サービスの全部または一部の提供を停止することによって契約者が損害を被ったとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。

第23条（本サービス提供の終了）

1. 次の各号のいずれかに該当するときは、当社は、本サービスの全部または一部の提供を終了することができるものとします。
 - (1) 本サービス提供に関する設備、機器等の老朽化や保守の停止などにより、本サービスの品質を保持できないと当社が判断した場合。
 - (2) 提供ソフトウェア等の提供が終了され、提供ソフトウェア等の提供主体が変更され、その他の提供ソフトウェア等提供会社に生じた事情により、本サービスを提供することが困難または不可能となった場合。
 - (3) 前条（本サービス提供の中止）により本サービスの提供中止の状態が長期間継続し、復旧する見込みがないと当社が判断した場合。
 - (4) 第33条（不可抗力）に定める事由により、本サービスを提供することができなくなった場合。
 - (5) 当社が本サービスと同等の新たなサービスを開始した場合。
 - (6) その他やむを得ない事情により本サービスの提供が困難になったと当社が判断した場合。
2. 前項に基づき本サービスの全部または一部の提供を終了するときは、30日以上前に、終了の範囲および終了時期を契

約者に通知するものとします。ただし、緊急を要する場合は、事後に速やかに通知するものとします。

3. 前2項の規定にかかわらず、当社は60日以上前に契約者に通知することにより、本サービスの全部または一部の提供を終了することができます。
4. 当社は、本条に基づく事由により、本サービスの全部または一部の提供を終了することによって契約者が損害を被ったとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。

第24条（委託）

当社は、本サービスの提供に関する業務の全部または一部を契約者の承諾なしに第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先の管理を行うものとします。

第4章 利用料金

第25条（利用料金）

1. 本サービスの利用の対価として契約者が当社に支払う利用料金の種別および金額は、個別規約等または当社からの通知の定めるところに従うものとします。
2. 利用料金の支払期日および支払方法は個別規約等に定めるものとします。
3. 利用料金に消費税および地方消費税が賦課されるときは、契約者は当社に利用料金に加えて消費税および地方消費税に相当する金額を支払うものとします。
4. 利用料金、遅延損害金その他契約者が当社に支払う金額の支払いに要する振込手数料その他の費用は契約者が負担するものとします。
5. 契約者は、当社が定める方法でのみ、本サービスに係る利用料金の決済を行うことができます。振込手数料は、契約者が負担します。
6. 当社は、契約者の同意なく、当社の裁量において本サービスの利用料金を変更することがあります。当社は利用料金を変更する前に契約者へ変更を通知します。

第26条（遅延損害金）

契約者は、利用料金の支払いを遅滞したときは、支払期日の翌日から完済日に至るまで、年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第5章 セキュリティ

第27条（セキュリティの確保）

1. 当社は、当社サービス環境の安全を確保するために、当社サービス環境に当社所定のセキュリティ防護措置を講じるものとします。なお、当社は、当社サービス環境への不正なアクセスまたはサービスの不正な利用を完全に防止することをなんら保証するものではありません。
2. 契約者は、コンピュータ上で動作するソフトウェア（本サービスの一部として提供されるものを含む）には、既知および未知のセキュリティ脆弱性が存在する可能性があることを了解するものとし、契約者の判断において、当該ソフトウェアに対してライセンサーその他第三者より提供される修正ソフトウェアの適用その他必要な措置をとるものとします。
3. コンピュータ上で動作する基本ソフトウェア等のソフトウェアに存在する既知および未知のセキュリティ脆弱性に起

因して契約者または第三者が損害を被った場合であっても、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第6章 情報の取扱い

第28条（データ管理）

契約者は、本サービスの利用に関連して入力、提供または伝送するデータ等について、必要な情報は自己の責任で保全するものとします。

第29条（当社による情報の管理・利用）

1. 当社は、本サービスの改良、本サービスの維持管理等を目的とする統計調査のため、契約者の本サービスの利用状況、画面・項目の利用頻度等の統計数値を利用し、あるいは統計調査に必要な限度でこれらの情報を解析し、二次加工して活用することがあります。契約者はかかる統計調査、二次加工活用につき同意するものとします。
2. 当社は、契約者が入力したデータに関し、善良な管理者の注意をもって、機密保持とその管理に努めるものとします。
3. 契約者は、当社が、裁判所、その他の法的な権限のある官公庁の命令等により、本サービスに関する情報の開示ないし提出を求められた場合には、かかる命令等に従って情報の開示ないし提出をすることがあることを承諾し、かかる開示ないし提出に対して異議を述べないものとします。
4. 契約者が決済代行サービスの使用を希望する場合においては、当社が契約者に対し提供する決済代行サービスの事業者の利用規約に従うこと、契約者が当社に対し正確かつ完全な情報を提供すること、並びに当社が決済代行サービス事業者に対し契約者の情報およびそれに関連する取引情報を共有することに同意するものとします。

第30条（個人情報）

利用契約の申込み、変更、解約または解除に関して当社が取得した個人情報の取扱いは、別に当社がウェブページ (<https://www.it-one.co.jp/>) で定めるプライバシーポリシーにしたがうものとします。

第7章 責任

第31条（契約者の責任）

1. 契約者は、本利用規約および個別規約等の定めるところにしたがい、自己の責任に基づいて本サービスを利用するものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責めに帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の費用と責任をもって処理、解決するものとします。

第32条（当社の責任）

1. 当社は、本サービスの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性、契約者の特定目的の適合性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
2. 本サービス提供に関する設備、機器等の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の事態により、本サービスの利用不可、契約者に関するデータの消失等の事態が発生することがありますが、当社は、これにより契約者に発生した損害につき一切責任を負わないものとします。
3. 提供ソフトウェア等の全部または一部について、第三者が提供ソフトウェア等提供会社、当社または契約者に対して特許権、実用新案権、著作権その他の知的財産権を侵害するものであるとして訴えを提起し、当社が本サービスの全部

または一部を提供できなくなることがありますが、当社は、これによって契約者に発生した損害について一切責任を負わないものとします。

4. 前2項のほか、本サービスに関する当社の債務不履行によって契約者に損害が発生した場合であっても、当社に故意または重過失がない限り、当社は契約者に発生した損害について一切責任を負わないものとします。
5. 当社の故意または重過失により契約者に損害が生じた場合には、当社は、当該故意または重過失に起因して契約者に直接生じた通常の範囲の損害について、利用料金の1か月分に相当する金額を限度として、契約者に賠償するものとします。ただし、契約者が、第18条（禁止行為）に違反したことにより発生した損害については、当社の故意または重過失が競合する場合であっても当社は一切責任を負わないものとします。

第33条（不可抗力）

契約者および当社は、地震、火災、洪水、暴風、天変地異、戦争、武力衝突、テロ、ストライキ、ロックアウト、ボイコット、伝染病、法令の変更、官公庁による指導その他の不可抗力に基づく利用契約の不履行または遅延については、相手方に対してなんら責任を負わないものとします。

第8章 雑則

第34条（反社会的勢力の排除）

契約者および当社は、相手方に対し、次に定める事項を保証するものとします。

- (1) 暴力団等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同様とします。）の反社会的勢力から、直接・間接を問わず、名目の如何を問わず、資本・資金を導入し、資本・資金上の関係の構築を行っていないことおよび今後行う予定がないこと（暴力団等の反社会的勢力が、証券市場を通じて、契約者または当社の意思に反してその株式を取得する場合は保証の範囲から除くものとします）。
- (2) 暴力団等の反社会的勢力に対して、直接・間接を問わず、名目の如何を問わず、資金提供を行っていないことおよび今後行う予定がないこと。
- (3) 暴力団等の反社会的勢力に属する者およびそれらと親しい間柄の者を、役員等に選任しておらず、また従業員として雇用してはならないこと。
- (4) 暴力団等の反社会的勢力が、直接・間接を問わず、経営に関与していないこと。
- (5) 暴力団等の反社会的勢力と継続的な取引を行っていないこと。

第35条（権利および義務の譲渡等の制限）

契約者は、当社の書面による事前の承諾がない限り、本利用規約および個別規約等により生ずる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、貸与し、または担保に供してはならないものとします。

第36条（準拠法・管轄）

1. 本利用規約および個別規約等は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 利用規約および個別規約等に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第37条（協議）

本利用規約および個別規約等に定めのない事項については、契約者と当社の間で誠実に協議を行い、その内容を定める

ものとします。

第38条（分離可能性）

1. 本利用規約または個別規約等のいずれかの条項またはその一部が無効または執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有します。当社および契約者は、当該無効もしくは執行不能とされた条項または部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに修正された本規約に拘束されることに同意します。
2. 本規約のいずれかの条項またはその一部が、ある契約者との関係で無効または執行不能と判断された場合であっても、他の契約者との関係における有効性等には影響を及ぼさないものとします。

第39条（存続条項）

利用契約終了後であっても、第17条、第18条、第20条、第26条、第29条、第30条、第31条、第32条、第33条、第35条、第36条、第38条および本条はその効力を有するものとし、第19条については終了後3年間はその効力を有するものとします。

附則

本利用規約は、2021年10月1日から実施します。

改訂履歴

2021年10月1日 第1.0版制定